

意見書

平成 24 年 11 月 22 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部事業政策課 御中

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
(ふりがな) だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
(ふりがな) だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
(ふりがな) だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

「電気通信事業分野における競争状況の評価に関する実施細目 2012(案)」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「電気通信事業分野における競争状況の評価に関する実施細目 2012(案)」に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。以下のとおり弊社共の意見を述べさせて頂きますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

領域	頁	意見
1 2012 年度競争評価 の基本的な考え方	1	<p>【総務省案】</p> <p>1－1 定点的評価</p> <p>近年の無線の高速ブロードバンド化が進展する中、急速に拡大しつつある移動系のデータ通信に関する市場の分析・評価を新たに行うため、その領域を「データ通信(移動系、固定系、ISP(固定系))」、「音声通信(移動系、固定系)」、「法人向けネットワークサービス」に再構成した。</p> <p>【意見】</p> <p>昨今、データ通信における移動系と固定系の市場を一体的に取り扱う方向での検討が為されていますが、現状、多くの利用者においては移動系サービスと固定系サービスを使い分けているものと想定されることから、相互に需要の代替性があると判断することは時期尚早であり、固定系と移動系についてはそれぞれ個別の分析・評価を継続すべきと考えます。</p>
1 2012 年度競争評価 の基本的な考え方	1	<p>【総務省案】</p> <p>1－1 定点的評価</p> <p>需要側データについては、これまで取得してきた利用者向け通信サービスの料金等に加えて、サービス品質やサービス変更コストを取り扱う。</p> <p>【意見】</p> <p>本年度より新たに「サービス品質」等を基本データに追加することとされていますが、そうした新たなデータも踏まえ、市場全</p>

領域	頁	意見
		体を分析していく際には、一義的な評価をすることのない複数の指標を使うと共に、利用者がサービス選定する際の様々な要因についても加味し、多面的な評価を行うよう留意して頂きたいと考えます。
1 2012年度競争評価の基本的な考え方	2	<p>【総務省案】</p> <p>1-1 定点的評価</p> <p>(1) データ通信(移動系)</p> <p>2012年度の競争評価においては、MVNO及びデータ通信専用端末等が移動系通信市場の中で今後の成長が見込まれる分野であり、事業者の参入・退出の状況や通信トラフィックの逼迫のパロメータとしての役割が高まると考えられることから、前記①及び⑤について市場規模・事業者別シェアを把握するための基本データの一部として収集を継続し、分析を行う。</p> <p>【意見】</p> <p>本年度より、「データ通信専用端末」が、移動系通信市場の中で今後の成長が見込まれる分野として、通信トラフィックの逼迫のパロメータとしての役割が高まると考えられることから、基本データの一部として収集されることとされています。しかし、昨今、テザリングや公衆無線LAN等の普及や準定額制プランの導入により、データ端末における通信回線の利用は変化しつつあり、一概にデータ通信専用端末のみを切り出して分析しても、当該市場を正確に把握することには繋がらないものと考えます。</p>
1 2012年度競争評価の基本的な考え方	2	<p>【総務省案】</p> <p>1-1 定点的評価</p> <p>(1) データ通信(移動系)</p> <p>利用者の通信サービス変更コストに関連する重要な指標である②SIMロック解除及び③番号ポータビリティの状況を①及び⑤と同様に基本データとして取り扱う。</p> <p>【意見】</p> <p>本年度より基本データに「SIMロック解除の状況」を追加し、通信サービス変更コストの指標として分析に用いられこととさ</p>

領域	頁	意見
		<p>れていますが、SIMロック解除した端末を他の通信事業者で契約する場合、通信方式や利用周波数帯の違いから生じる各社間の技術的な障壁により、非常に限定的な利用となっています。従い、移動系通信市場全体における評価に当たっては、現状としてSIMロック解除が市場全体で機能しているとは必ずしも言い切れない利用実態を踏まえた内容となるよう、十分に留意頂くよう要望します。</p>
1 2012年度競争評価の基本的な考え方	3	<p>【総務省案】</p> <p>1-1 定点的評価 (1) データ通信(固定系)</p> <p>2012年度の競争評価においては、「光の道」構想に関する基本方針(2010年12月)中、毎年度の継続的なチェックのための「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度」との連携については、制度整備の実施後3年を目途とした包括的検証についても念頭に置きつつ、引き続き強化を図っていく必要がある。そこで、前記の①及び②については、そのための基本データにも当たることから、継続して収集・分析を行う。</p> <p>【意見】</p> <p>「光の道」構想では、2015年頃を目指すすべての世帯におけるブロードバンド利用の実現を目指していますが、実際は2011年9月末時点^{※1}で43.3%の基盤利用率に留まるという結果となっており、当初の目標を達成させるためには、基盤利用率を加速度的に向上させる必要があることは明白です。</p> <p>FTTH市場は、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、NTT東西殿という。)のシェアが約74%(2012年6月時点^{※2})であり、圧倒的なシェアを保っています。また、その残りの内、KDDI株式会社殿と電力系事業者併せて21%超(2012年6月時点^{※2})のシェアとなっており、FTTH市場は寡占状況が続いている。そのような状況に加え、NTT東西殿の保有光ファイバ回線数に占める貸出回線割合は、2012年3月末時点^{※3}で5.8%という水準であることから、サービス競争においても活発に機能しているとは言い難い状況です。</p> <p>こうした現状を受け、基盤利用率を高めていくためには、設備競争の促進のみでは不十分であり、サービス競争の促進による料金の低廉化やサービスの多様化が必須と考えます。そのためには、設備を持たない事業者がFTTH市場に参入しやすい</p>

領域	頁	意見
		<p>環境整備としてのネットワーク開放促進が必要であり、競争評価においては、こうしたネットワーク開放状況の動向を把握するため、NTT東西殿の保有光ファイバ回線数に占める貸出回線割合を経年でデータ収集し、現状に即した評価を示していくべきと考えます。さらに、貸出回線割合のうち、シングルスター方式とシェアドアクセス方式とを区別した貸出回線割合を経年でデータ収集し評価していくことで、それぞれ、集合住宅+ビジネス向けと戸建て向けの供給面での事情の違いを踏まえた、サービス競争の促進状況が把握できるのではないかと考えます。</p> <p>加えて、サービス競争が一向に進まない要因(回線貸出形態・貸出条件・それらに付帯する制約条件等)についても併せて分析、評価をして頂きたいと考えます。</p> <p>※1 「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度に基づく暫定検証結果(ブロードバンド普及促進に係る取組状況等に関する検証)」(2012年5月18日公表)参照</p> <p>※2 「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表」(2012年度第1四半期(6月末))参照</p> <p>※3 「電気通信事業分野における競争状況の評価2011」(2012年9月7日公表)参照</p>
1 2012 年度競争評価の基本的な考え方	5	<p>【総務省案】</p> <p>1-2 戦略的評価</p> <p>(2)市場間の連携サービスの利用動向(需要側)</p> <p>スマートフォンを中心とした連携サービスがどのように成長しており、現行の移動系、固定系それぞれの市場にどのような影響を及ぼしているかといった点について検討するとともに、他業種との連携サービスを含めた事業者グループの状況についても、引き続きその動向の把握に努めることとする。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンを中心とした連携サービス <p>スマートフォンを中心とした固定系と移動系の連携サービスにおいて、昨年度の競争評価の分析では、KDDIグループとソフトバンクグループで展開され始めた旨の記述がなされていましたが、本年度においては、戦略的評価の中で採り上げされることとなっています。</p> <p>昨今のメタルから光へのマイグレーションや固定系データ通信市場における将来性を鑑みると、連携サービスの分析に当</p>

領域	頁	意見
		<p>たって注視すべきは、固定系の中心的サービスであるFTTHと想定されます。また、スマートフォンとの連携サービスは、現状としては、アクセス回線を持っている事業者が固定系ブロードバンドを提供している場合に限られており、両者の結びつきが、例えば一世帯におけるロックイン効果を生むということも考えられます。従い、今回の分析に当たっては、移動系と結びついている固定系サービスのアクセス種別との関連性や利用者動向といった点も勘案し、分析して頂くことを要望します。</p> <p>・事業者グループの状況</p> <p>昨今、NTTファイナンス株式会社殿の統合請求に見られるような、NTTグループのグループドミナントを強化する動きについては、競争阻害となり得る危険性を孕む事象として非常に危惧しているところであります、長期的な視野における公正競争環境の確保が必要と考えます。従って本年度、戦略的評価として事業者グループの状況を分析する際には、NTTグループのグループドミナントを議題として取り上げ、例えば下記を分析項目として、その影響度合いを分析、評価して頂くことを要望します。</p> <p>－他業種を含めたNTTグループ間の連携状況(業務受委託、取引における優位性等)</p>
3 市場の画定	6	<p>【総務省案】</p> <p>(1)移動系通信(音声通信・データ通信)</p> <p>大幅に契約数を伸ばしているBWA及び大手2社のサービス開始に伴いさらなる成長が見込まれるLTEについては、移動系超高速ブロードバンド市場として一体的に捉え、移動系通信(データ通信)市場の部分市場として画定する。</p> <p>【意見】</p> <p>今回から、移動系データ通信市場における部分市場として新たに超高速ブロードバンド市場が画定されたが、実態としては、LTE及びBWA併に3Gとデュアルで利用可能なサービス展開がなされており、独立した利用はまだ少ないと、また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ殿以外の事業者においては、LTEのサービス開始後まもない状況にあることから、単独の市場として取り扱うには未成熟であり、当該市場の短期的な競争状況のみを切り取った評価にならないよう、十分に留意すべきと考えます。</p>
競争評価の在り方全般	-	【意見】

領域	頁	意見
について		<p>1. 事業者のデータの取扱い</p> <p>事業者のデータを利用する際、特に事業者別シェアの開示に当たっては、各社公表データの利用に留める等、経営情報の取扱いには十分配慮頂くことを要望します。また、開示方法については、項目に応じてデータの見せ方を工夫することも有効と考えます。</p> <p>2. 戦略的評価テーマの設定方法</p> <p>戦略的評価のテーマについては、有識者等との議論によって事前に特定された内容が、この実施細目(案)の意見募集で提示されているところです。</p> <p>しかしながら、競争評価プロセスの透明性をさらに高め、競争評価をさらに国民に役立つ施策に発展させていくためにも、テーマ設定においては、初回のアドバイザリーボードが開催される前に、事業者を含めた関係者から広く意見を聴取し、それらを踏まえて決定して頂くことを要望します。</p>

以上